# 薬学共用試験への期待

平成28年9月22日前島一実(文部科学省高等教育局医学教育課)

## 本日の話題

### 1. 薬学教育改革と薬学共用試験

- ・薬学教育改革の歩み
- ・モデル・コアカリキュラムの改訂

### 2. 大学教育の質保証の観点と薬学共用試験

- ・「3つのポリシー |に基づく大学教育改革
- ・薬学教育の質の向上に向けてのフォローアップ

### 3. 薬学共用試験への期待

- ・実績・ノウハウの蓄積を踏まえた機能の充実
- ・医療人としての薬剤師養成における薬学共用試験の役割

### 修業年限延長論議の経緯

#### 薬学教育の改善に関する調査研究協力者会議(文部省)

「最終まとめ」(平成8年3月19日)

➤年限のあり方は今後とも継続して検討すべき課題

·>大学、大学院の現況 ·実務実習の条件整備 ·入学希望者への影響 ·創薬基礎科学の教育研究への影響

### 薬剤師養成問題懇談会(六者懇)

構成メンバー:日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・私立薬科大学協会・国公立大学薬学部長会議・文部科学省・厚生労働省

(平成14年1月21日各構成者が今後解決していくべき課題を取りまとめ)

筀

### 日本薬学会

薬学教育モデル・コア カリキュラムの作成 (平成14年8月)

#### 文部科学省

実務実習モデル・コア カリキュラムの作成 (平成15年12月)

薬学教育モデル・ コアカリキュラム合本

## <u>薬学教育の改善・充実に関する調査</u> 研究協力者会議(文部科学省)

- 「最終報告」(平成16年2月12日)
- ①薬学教育におけるカリキュラム等について
- ②実務実習について

②設置基準等について

- ③薬学に関する教育制度について
- ④生涯学習の推進について

### 中央教育審議会(文部科学省)

「答申」(平成16年2月18日) ①薬学教育の修業年限延長について

学校教育法改正 (平成16年5月21日公布)

#### 薬剤師問題検討会 (厚生労働省)

- 「中間報告」(平成15年10月29日)
- ①薬剤師需給について
- ②受験資格・内容の見直しについて ③実務実習について

④薬剤師業務の在り方について 等



薬剤師法改正 (平成16年6月23日公布)

平成18年4月 6年制薬学教育スタート

2

## 中央教育審議会の提言

(平成16年9月、大学分科会)

薬学教育の修業年限延長の趣旨を踏まえ、今後、 薬学教育関係者の間で真摯に取り組まれることが

### 2. 内容

- 第三者評価の体制の整備(教育の質の保証)
- 実習の指導体制整備
- 試験の実施に向けた検討
- 実務実習時の患者の安全確保、責任体制 の明確化、事故防止、発生後の対応
- (5) 関係行政機関、関係団体等の協議の場の設置

### 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂の体制 比較

П

ı

改訂版/平成27年4月~

薬学モデル・コアカリキュラムの改訂 等を決定する組織(薬学系人材養成の 在り方に関する検討会)

### 決定 ↓ ↑ 報告

薬学モデル・コアカリキュラムの改訂 の原案・方針の作成等を行う組織 (薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂 に関する専門研究委員会)

- ・基本理念と位置づけ
- ・薬剤師として求められる基本的な資質の検討
- ・資質とGIO・SBOとの関連性の整理等
- ・モデル・コアカリキュラムの項目立て

### 委託 📗 🕈 報告

日本薬学会

文部

科学省

薬学モデル・コアカリキュラムの 改訂等に関する「調査研究チーム」

(薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・ コアカリキュラム改訂に関する調査研究委員会に設置

- ・アンケート調査(ニーズ調査)
- ・GIOsとSBOsの具体的な作成等

旧版/平成18年4月~

薬学教育モデル・コアカリキュラム合本

薬学教育モデル・ コアカリキュラム

実務実習モデル・コアカリキュラム

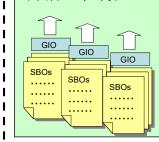




### 日本薬学会

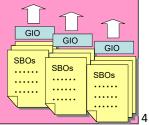
薬学教育カリキュラムを検討する協 議会

「薬学教育モデル・ コアカリキュラム」 (平成14年8月)



### 文部科学省

薬学教育の改善・ 充実に関する調査 研究協力者会議 「実務実習モデル・コアカリキュラム」(平成15年12月)



### 薬剤師として求められる基本的な資質

薬剤師としての心構え

楽剤即としての心情が

コミュニケーション能力

患者・生活者本位の視点

チーム医療への参画





薬物療法における実践的能力

地域の保健・医療における 実践的能力

教育能力

自己研鑽

基礎的な科学力

研究能力

### 資質を身につけるために学ぶという形で編成

教員中心のアプローチから、学習者中心のアプローチへと転換

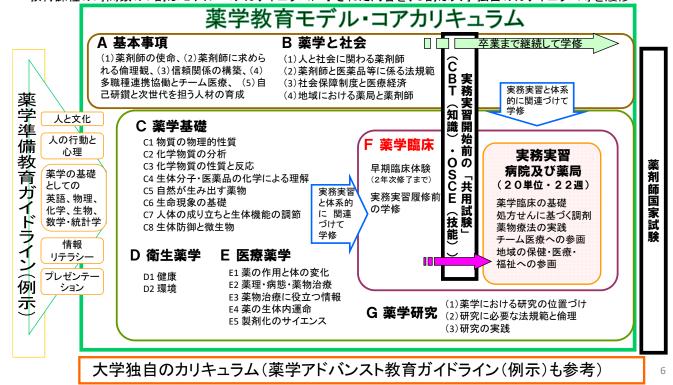


教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組

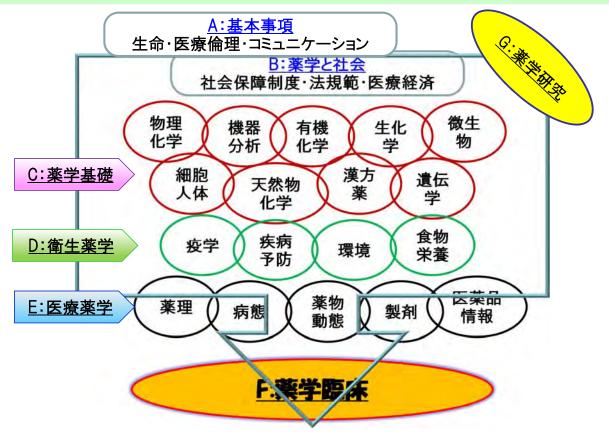


### **薬学教育モデル・コアカリキュラム**(平成25年12月改訂、27年度から実施)

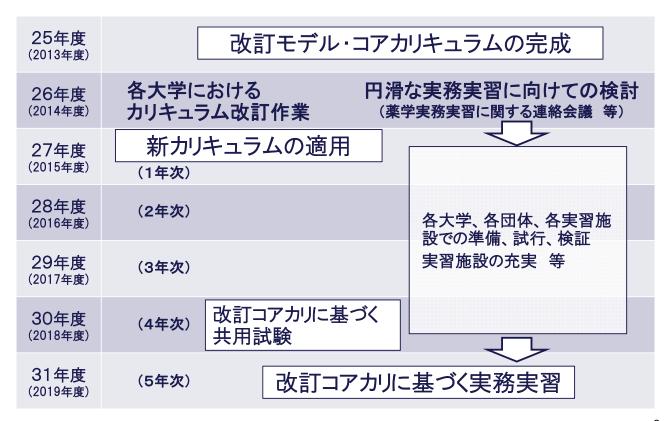
- ・6年制薬学部のカリキュラム作成の参考となる教育内容ガイドラインであり、学生が卒業までに身に付けておくべき 必須の能力の到達目標を提示
- ・「薬剤師として求められる基本的な資質」を設定し、それを身につけるための一般目標、到達目標を設定する 学習成果基盤型教育(outcome-based education)に力点
- ・教育課程の時間数の7割はモデル・コアカリキュラムに示された内容を、3割は大学独自のカリキュラム等を履修



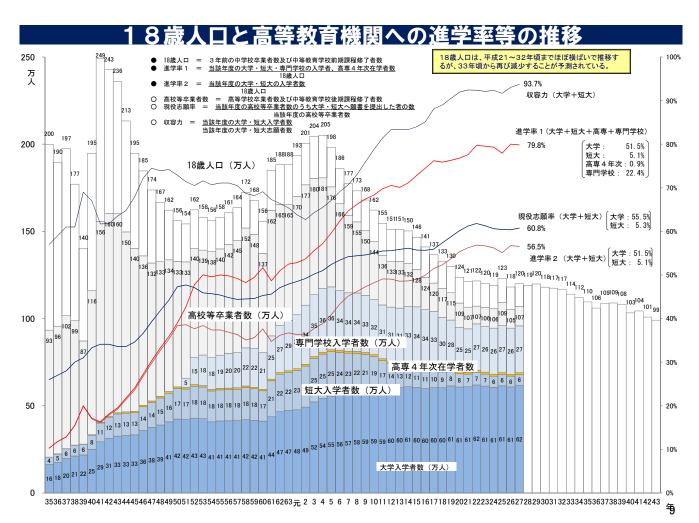
### 「基礎薬学から薬学臨床までの総合的な6年間教育」



### 当面のスケジュール



8



### 我が国の大学の質保証のイメージ図

#### 【大学の設置申請から完成年度までの質保証】 【恒常的な質保証】 5社会への情報公表 H23年から義務化 場 4 合 年 結 は制 各大学の学内での取組 4大年学 の (1)内部質保証) 文 公 間の 表 科 設 大 完成 教育研究活動 学 置 大 年 申 臣 新 度 請 認 設 自己改善 自己点検·評価 可 2 設置認可審査 ④ 認証評価(第三者評価) 認可後のフォロー 大学設置・学校法人審議会に 文科大臣が認証した評価団体 設置計画の履行を よる審査(ピア・レビュー) が実施(7年に1回) チェック — ③ 大学設置基準

教育課程, 教員数・教員資格, 校地・校舎面積などの最低基準を定める(教育研究水準を確保)

### 高大接続改革 : 「三つのポリシー」に基づく大学教育改革の実現に向けて

#### 《学校教育法施行規則の改正》

全ての大学等において、以下の三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする。

①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針

(平成29年4月1日施行)

10

<u>大学教育の充実に向けた</u> PDCAサイクルの確立

- ・生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する大学教育の実現
- ・大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信

大学教育の 質的転換 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化 <PDCAサイクルの起点>

> 各大学の教育理念を踏まえ、 一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、 教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

#### 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

入学者に求める学力の明確化、 具体的な入学者選抜方法の明示

### «三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン»



#### 各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自律的な三つのポリシーの策定と運用の参考指針

#### (主な内容)

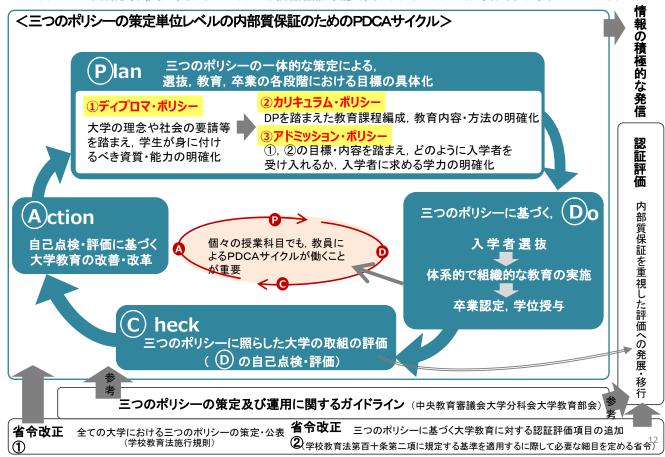
各大学において、

- ・三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム(授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程)を基本に、各大学が適切に判断。
- ①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を 示すカリキュラム・ポリシー、②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

1

### 「三つのポリシー」に基づく大学教育改革の実現(イメージ案)

三つのポリシー … 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー), 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー), 入学者の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)



### 質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ

平成26年11月7日 薬学系人材養成の在り方に関する検討会 新制度の薬学部及び大学院における研究・教育等の状況に関するフォローアップワーキング・グルーフ

薬学教育の現状や取り巻く環境を基に、多くの大学に共通した課題・問題点について整理し、以下を提言。

#### <入学者選抜の見直し、入学定員の検証>

- ➤ AO入試などにおいて、必要な学力の把握が必要。
- ▶ 入試による選抜が機能するよう、適正な入学定員の設定について必要に応じて検討することも重要。

#### <教育方法、評価、教員体制強化>

- ▶ 能動的学修の促進、適切で教育上効果的な成績評価、要求される学修水準の学生への周知、 進路変更希望学生のサポート体制整備が重要。
- ➤ FDの改善充実により、各教員の6年制薬学教育への意識の転換を図ることが重要。

#### <内部質保証システム>

➤ 学生の学力、意欲、学習への態度、入学時の成績とその後の修学状況等の分析と、分析結果に基づいた、課題を解決しうる改善計画の策定とPDCAサイクルを機能させることが重要。

#### <卒業生の評価>

➢ 卒業生の質を確認し、教育に反映させるとともに、卒業生の活躍を社会にアピールすることを期待。

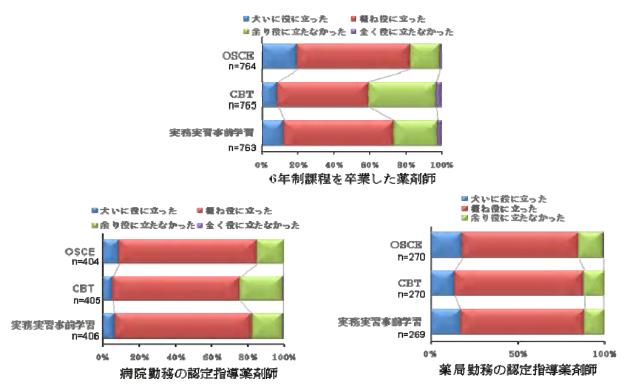
第三者評価について、各大学で評価結果やその対応策等を社会に対し周知することが重要。

#### <情報の公表>

➤ 「各年次の進級者数」、「入学者に対する標準修業年限内の卒業者及び国家試験合格者の割合」、 「6年次の卒業留年の割合」を、各大学が適切に公表する必要。

### 6年制薬学教育の現状調査結果から

#### 病院・薬局実務実習に対する大学における教育内容の効果について



※薬学教育協議会「6年制薬学教育で養成した薬剤師及び教育体制の評価に関する調査研究報告書」(平成25年度)

### 6年制薬学教育の現状調査結果から

### 非実務家教員の医療人教育に関する意識変化へのOSCE参加の効果について

【大学の学部長・教務部長に対するアンケート】



#### 【大学の臨床系・実務家教員に対するアンケート】



※薬学教育協議会「6年制薬学教育で養成した薬剤師及び教育体制の評価に関する調査研究報告書」(平成25年度)<sub>15</sub>